地区図書館３館に指定管理者制度を導入

平成25年４月から西砂・高松・若葉図書館に

市は、利用者サービスの向上と経費の削減を図るため、平成25年4月から地区図書館の西砂・高松・若葉図書館に指定管理者制度を導入します。左表の通り休館日を月2日とし、平日の開館時間を午後7時まで延長します。

導入の経緯

市は、平成22年6月に幸・錦図書館に指定管理者制度を試行導入しました。その結果、貸出冊数や利用者数が増加し、利用者アンケートでも高い評価を得たことから、2館に加えて、新たに3館でも指定管理者による管理運営を行うこととしました。

指定管理者の決定

5館を一括して管理運営する事業者を募集し、プロポーザル方式による選定と議会での議決を経て、現在2館の指定管理者である株式会社図書館流通センター（文京区大塚3−4−7）に決定しました。

指定期間

▽西砂・高松・若葉＝平成25年4月～平成30年3月（5年間）▽幸・錦＝平成25年6月～平成30年3月（4年10か月）。現在の指定期間は平成25年5月まで。

問**中央図書館**☎（528）6800

平成25年3月まで

休館日	毎週月曜日・毎月第3木曜日
開館時間（平日）	午前10時～午後5時

↓

休館日を月2日（第2・第4月曜日）とし、平日の開館時間を午後7時まで延長

平成25年4月から

休館日	毎月第2・第4月曜日（月2日）
開館時間（平日）	午前10時～午後7時

子ども未来センタースタジオ・アトリエ等見学会のお知らせ

昨年12月25日にオープンした子ども未来センターのスタジオやアトリエ等の貸室を開放します。当日は自由に見学いただけます。直接会場へ。

時1月20日(日)・21日(月)、午前10時～午後4時

問**子ども未来センター貸室担当**☎（529）8682

《差し押さえた動産》インターネット公売を実施します

市は、市税の滞納によって差し押さえた書籍やDVDなどの動産を、ヤフー株式会社が運営するインターネットサイト「官公庁オークション」を利用して公売します。

●**参加申込期間**　1月8日(火)午後1時～1月22日(火)午後11時

●**入札期間**　1月29日(火)午後1時～1月31日(木)午後11時

公売する物品の下見会を1月15日(火)～25日(金)の午前9時～午後4時に納税課（市役所1階）で実施します。

なお、オークションに参加するにはYahoo!JAPANのID登録が必要です。また、滞納者の納付状況により公売が中止となることもあります。くわしくは、市ホームページか「Yahoo!官公庁オークション」をご覧ください。

問**納税課**・内線1249

市民農園の利用者を募集します

市内の市民農園のうち、次の1園の利用者を募集します。

●**募集する区画**　柴崎第1農園（柴崎町5丁目、柴崎福祉会館の東。駐車場なし）102区画、1区画約10平方メートル

●**応募資格**　平成25年1月10日現在、市内在住で、他の市民農園の利用がなく、利用期間中、継続して管理できる方（耕作・除草等を2か月以上放棄すると利用承認を取り消されます）。

●**利用期間**　平成25年3月1日～平成27年1月末

●**利用料金**　8千円（利用期間23か月分）

●**申込方法**　1月25日(必着)までに往復はがきに住所、氏名（利用者本人）、年齢、電話番号、「農園利用申し込み」と書いて柴崎福祉会館（〒190−0023柴崎町5−11−26）へ。抽選結果は応募者全員にお知らせします。

※多くの市民の方にご利用いただくため、申し込みの際は次の事項にご注意ください。▼1世帯1区画に限ります▼利用の権利の譲渡、転貸はできません▼利用者（耕作する方）本人がお申し込みください

問**高齢福祉課生きがいづくり係**（柴崎福祉会館内）☎（523）4012

教育委員会委員を選任

第4回市議会定例会で次の方々が立川市教育委員会委員に選任されました。

▼田中健一氏（68）砂川町▼伊藤憲春氏（63）柴崎町（いずれも12月24日付で任命、任期は4年）

また、第24回立川市教育委員会定例会で福田一平氏が委員長に選任されました（12月26日付で選任、任期は1年）。

問**教育総務課**・内線2465

お届けしています

●**資源とごみの収集カレンダー**

昨年12月に平成25年の「資源とごみの収集カレンダー（1月～6月分）」を全世帯に配布しました。「北地区」用と「南地区」用のいずれかをお住まいの地区に合わせて配布していますので、ご確認ください。地区が違う場合や届いていない場合は、ごみ対策課までご連絡ください問**ごみ対策課**☎（531）5517

●**小・中学校入学通知書**　平成25年度に市立小・中学校に入学する新1年生の保護者の方へ、1月10日に入学通知書を発送します。数日経過しても届かない場合は、学務課学務保健係にご連絡ください問**学務課学務保健係**・内線2515

生ごみの水切り、もうひと絞りにご協力ください

生ごみの70%は水分です。ごみに出す前にもうひと絞り。燃やせるごみの減量や、焼却炉の効率のよい運転につながります。

生ごみ処理機器購入費の一部を補助しています

立川市民の方で1世帯につき1機まで、本体価格の半額（上限25,000円）を補助しています。購入後3か月以内の申請が必要です。

くわしくは、ごみ対策課☎（531）5518まで。

「ちょこっと共済」平成25年度加入申込書付きパンフレットの配布

「ちょこっと共済」は、都内39市町村の住民が会費を出し合って、交通事故に遭ったとき、見舞金を受けられる助け合いの交通災害共済制度です。

「25年度加入申込書付きパンフレット」は、1月18日から1週間程度で各家庭に配布します（「広報たちかわ」とは別に配布します）。自治会での取りまとめや個人で申し込む際に必要です。大切に保管してください。

申込受付は1月21日から。くわしくはパンフレットをご覧ください。

問**生活安全課生活安全係**☎（528）4376

20歳になったら国民年金の加入手続きをしましょう

20歳の誕生日の前月に日本年金機構から「国民年金被保険者資格取得届」が郵送されますので、市保険年金課または立川年金事務所に提出してください。

後日、年金手帳と国民年金保険料納付書が日本年金機構から郵送されます。年金手帳は大切に保管してください。保険料は金融機関やコンビニエンスストアで納付できます。保険料の割引のある口座振替もありますので、ご利用ください。

学生や収入が少なく保険料の納付が困難な方には「学生納付特例」や「若年者納付猶予」等、支払いを猶予する制度もあります。くわしくはお問い合わせください。

20歳前に就職して厚生年金等に加入中の方は「国民年金被保険者資格取得届」の提出は不要です。また、20歳になった時点で、厚生年金等の加入者である配偶者に扶養されている方は、配偶者の勤務先で手続きを行ってください。

問**立川年金事務所**☎（523）0352、**市保険年金課国民年金係**・内線1394

平成24年工業統計調査

1月中旬に統計調査員が伺います

工業統計調査は、従業員4人以上のすべての製造業事業所が対象です。わが国の工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づくものです。調査の結果は、中小企業施策や地域振興施策のための基礎資料として活用されます。調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。

1月中旬に統計調査員が伺います。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、回答をお願いします。

問**総務課統計係**☎（528）4353

政府統計

ハンドルを握る　あなたが守る　子どもの安全～通学路の安全にご協力ください（立川市教育委員会）